

新型コロナウイルス感染症対応について

総務課・すこやか健康課

1 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

全国で新型コロナウイルスの感染が拡大していますが、県内においても、クラスターの発生、変異株による感染が拡大し、感染者数が急増しています。

1月24日現在、県全域に鳥取県版新型コロナ警報「特別警報」が発令されています。

また、新型インフルエンザ等特別措置法第24条第9項に基づき、県対策本部長(県知事)から、次の2点について協力要請がされています。

○県境をまたぐ移動はできるだけ控えること(1/20～2/13)

○無症状で感染に不安を感じた場合に、PCR検査等を受検すること(～2/28)

【県内感染状況】

(R4.1.23時点)

期間	感染者数	うち倉吉保健所管轄	クラスターの発生状況等
1月3日～1月9日	68	2	
1月10日～1月16日	203	29	鳥取市の接待を伴う飲食店 鳥取市学習塾 鳥取市内小学校(2校)
1月17日～1月23日	561	43	境港市の接客を伴う飲食店 鳥取市内建設現場 境港市内小学校 倉吉市内郵便局 鳥取市内専門学校 米子市内幼稚園 米子市内認定こども園 湯梨浜町地内こども園
合 計	832	74	

2 感染拡大に伴う町の対応状況について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、町は次のとおり対応しています。

(1) 出張等について

県外へのお出張は、必要性を十分考慮し、オンライン等で実施できるものは変更。県外出張した場合は、帰町後PCR検査等を実施したうえで職場復帰を行う。

県外からの関係者の招へいについては、案件ごとに協議し、PCR検査等を実施したうえで来町するよう依頼。

(2) 職場における感染予防対策について

庁舎における手洗い・換気等感染予防対策の徹底、体調管理の徹底と体調不良時の休暇取得・医療機関受診を推進、各庁舎での分散勤務実施

(3) 職員の私的な県外との往来等について

不要不急の県外との往来については控えるよう依頼

(4) こども園の対応

新型コロナウイルス感染予防対策の徹底を保護者宛に文書で呼びかけたほか、風邪症状がある場合やPCR検査を受検した場合の対応について、再度通知を発出、ガイドライ

ンに基づき、感染予防策を再確認

(5) 学校の対応

学校でのクラスター発生をうけ、ガイドラインに基づき、感染予防対策を再点検し、感染予防を徹底

3 新型コロナウイルスワクチン3回目接種について

(1) スケジュール

- ・12月中旬～ 医療従事者の3回目接種開始 約100人
- ・1月13日～ 高齢者施設入所者等の3回目接種開始 約680人
- ・1月24日～ 町内7か所医療機関個別接種開始(ファイザー社ワクチン)
- ・2月24日～ 保健センター集団接種開始(モデルナ社ワクチン)

【接種券送付スケジュール】

2回目の接種日		接種券発送	対象者
①令和3年6月に接種した方		1月14日～20日	2,796人
1か月～ 2か月 前倒し	②令和3年7月に接種した65歳以上の高齢者	1月28日予定	1,740人
	③令和3年8月以降に接種した65歳以上の高齢者	2月以降順次	770人
	④令和3年7月以降に接種した64歳以下の方	2月以降順次	3,917人

(参考)国の前倒しの方針等 3月から

- ・その他高齢者(施設入所者以外)接種間隔→6か月(2か月短縮)
- ・64歳以下接種間隔→7か月(1か月短縮)

(2) 小児(5歳～11歳)コロナワクチン接種について

- ・3月から中部地区1市4町の小児科で個別接種開始予定
- ・小児専用のファイザー社ワクチンを使用し、2回接種予定

(3) その他

- ・12歳以上の1回目、2回目の接種も実施中
 - 赤碕診療所→コールセンター、WEB予約
 - 県営ワクチン接種センター(倉吉シティホテル)
- ・今後、ワクチンの供給状況等により医療機関個別接種でモデルナ社ワクチンを使用